

王滝

広報

水と緑のふるさと 王滝村

2024. 4 No.204

令和6年(2024年)4月15日発行



田の原線、除雪中
4月27日開通予定

世帯と人口

(4月1日現在)

世帯数	354世帯
男	305人
女	348人
計	653人

◇主な内容

令和6年度当初予算

P2-5

王滝村観光プロモーション動画の紹介

P6

消防団編成式

P7

令和6年度 当初予算

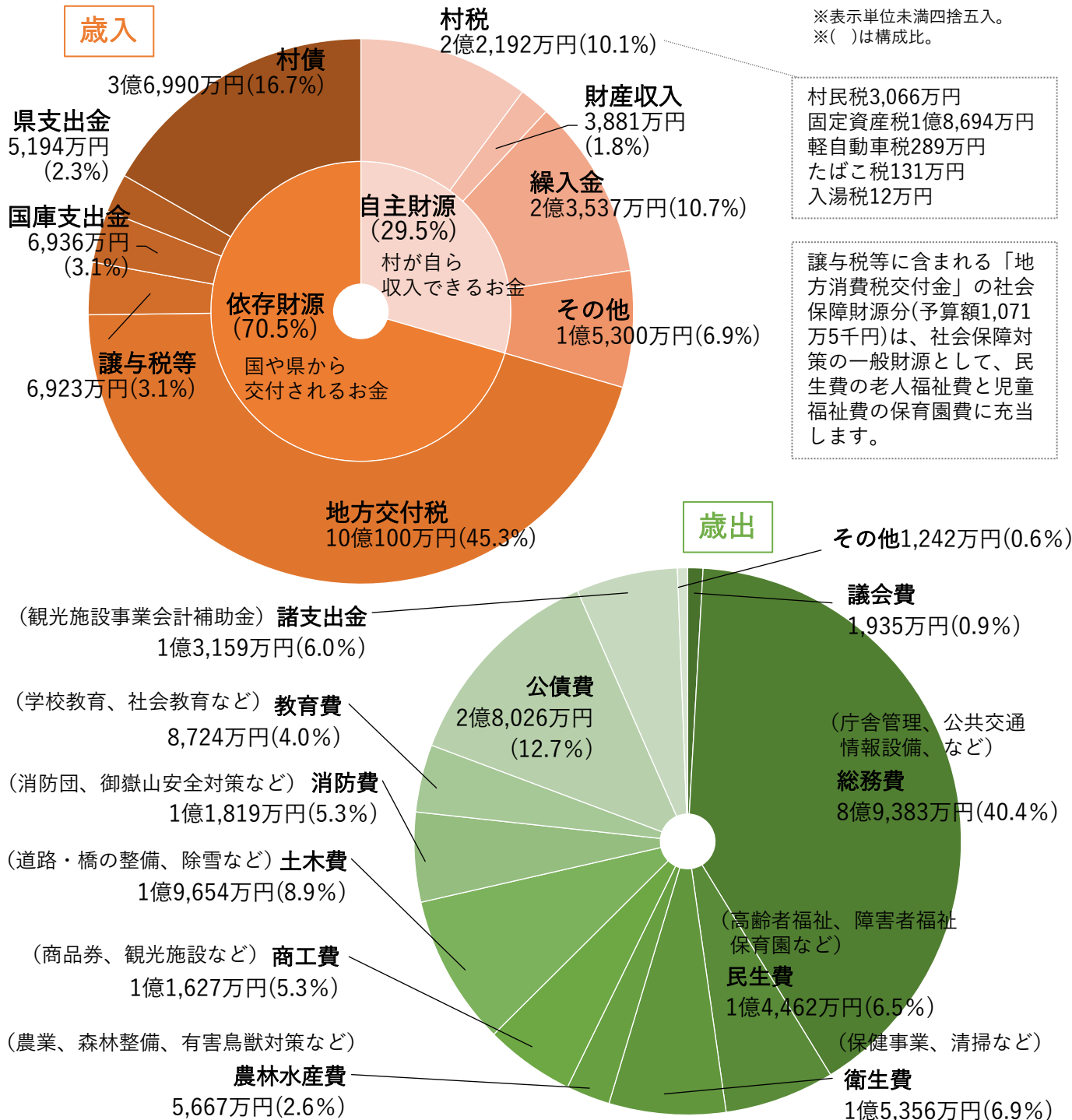
担当：総務課財政係



令和6年度の王滝村当初予算案が3月定例議会で審議され、可決されました。

- 令和6年度一般会計当初予算額は22億1,053万円、令和5年度当初予算額と比較すると、2億8,472万円(14.8%)の増額
- 特別会計の予算総額は1億7,304万円
- 簡易水道事業と下水道事業は、令和6年度から公営企業会計へ移行（詳細は5頁）
- 公営企業観光施設事業会計は、指定管理料や索道施設修繕費等を事業費用に計上し、一般会計補助金で補う予算（詳細は4頁）

一般会計予算総額 22億1,053万円



水と森のめぐみをつなぐ村づくり

・住宅断熱性向上リフォーム支援	100万円
・Ｊクレジット制度	522万円
・田の原登山道整備(湿原再生プロジェクト)	250万円

支え合い、元気でいききと暮らせる村づくり

・一般健診、がん検診	269万円
・人間ドック、がん検診等助成	129万円
・社会福祉協議会負担金	1,477万円
・地域支援事業	2,198万円
・診療所運営(繰出金)	3,436万円
・ハザードマップ作成[新]	204万円

未来に輝く心ゆたかな人づくり

・結婚新生活支援補助金	60万円
・一時預かり事業[新]	44万円
・子育て支援金	21万円
・学校給食全額補助	184万円
・村雇用教員確保	1,704万円
・中学校教育事務委託	650万円
・中学校編入補助金	58万円
・スクールバス運行	528万円
・放課後こども教室運営	163万円
・妊婦乳幼児健診委託	42万円

快適で住みよい村づくり

・橋梁長寿命化修繕工事	7,304万円
・村道維持補修工事	2,573万円
・村道除雪委託	1,316万円
・地域振興バス運行	1,633万円
・巡回バス運行	96万円
・田の原観光路線バス運行	346万円
・林道橋梁保全点検事業	451万円
・簡易水道施設修繕等	2,398万円
・空き家対策、移住定住対策補助金	430万円
・ＵＩＪターン就業支援補助金[新]	60万円
・奨学金返済支援助成金	35万円

地域の特性を活かした産業の村づくり

・田の原観光施設建設[新]	2億8,634万円
・地域経済消費喚起対策	4,421万円
・木曽おんたけ観光局補助金	2,081万円
・御嶽古道清滝木橋改修[新]	1,885万円
・有害鳥獣被害対策	616万円
・造林事業	1,554万円
・新規就農者補助金	200万円
・御嶽山安全対策	4,922万円

[新]…新規事業

その他事業

・行政連絡費	250万円
・絆助成事業補助金	200万円
・長野県立大学包括連携事業	201万円
・地域おこし協力隊事業	4,189万円
・集落支援員事業	2,926万円
・ペーパーレス会議導入[新]	201万円

令和6年度一般会計予算を家計に例えると…

例：村の予算を100万円として、性質の似た収支に当てはめてみました。

収 入	金額(万円)
給料やパート収入	
〔村税、財産収入等〕	18.7
親からの仕送り〔交付税、国県支出金等〕	53.9
借 金〔村債〕	16.7
貯金の取り崩し〔繰入金〕	10.7
合 計	100.0

支 出	金額(万円)
食 費〔人件費〕	19.3
医療費〔扶助費〕	0.8
ローン返済〔公債債〕	12.7
家の増改築〔普通建設事業費〕	23.0
車や家電の修理〔維持補修費〕	0.8
区費・保険料など〔補助費等〕	24.6
仕送り〔繰出金〕	2.0
光熱水費・電話代など〔物件費〕	13.5
貯金など〔積立金、貸付金〕	3.3
合 計	100.0

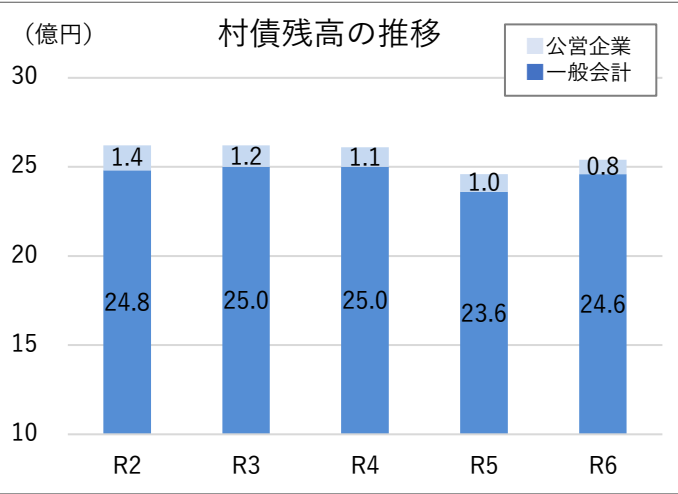
村債(借金)残高の状況 ※一般会計・公営企業会計

令和 6 年度末残高見込額 25億4,482万円

一般会計	* 24億6,020万円
簡易水道	709万円
下水道	7,753万円

* 残高のうち、約 7 割は国より地方交付税措置されるため、村の実質負担は約6.6億円となる見込みです。

村債は、村が行う公共事業などの財源として、国や銀行などから借りる資金(借金)です。数年かけて返済することにより、世代間の財政負担の公平化などを図ることができます。

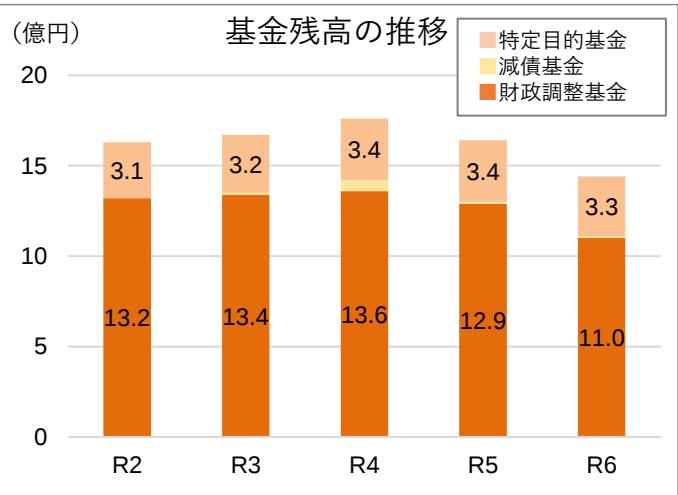


基金(貯金)残高の状況 ※一般会計のみ

令和 6 年度末残高見込 14億4,333万円

財政調整基金	10億9,974万円
減債基金	1,243万円
特定目的基金	3億3,116万円 公共建築物等整備基金2億1,269万円 水と緑のふるさと基金8,190万円 電源立地交付金事業基金2,150万円 など

基金は、条例の定めに基づいて特定の目的(森林整備、公共施設の整備など)のために積み立てる資金(貯金)です。
財政調整基金は、財源調整や行政需要に対応するため、毎年度、繰入を行っていきます。



特別会計予算

※表示単位未満四捨五入

会 計 名	令和 6 年度 予算額	令和 5 年度 予算額	比較	歳出の主な内容
国民健康保険 (事業勘定)	8,107万円	7,756万円	351万円	保険給付費4,693万円
国民健康保険診療施設費	7,731万円	7,680万円	51万円	医業費2,125万円
後期高齢者医療費事業	1,466万円	1,379万円	87万円	広域納付金1,412万円
村営水道事業費	公営企業会計へ移行	6,299万円	皆減	—
おんたけ高原簡易水道事業費	公営企業会計へ移行	3,440万円	皆減	—
宅地造成分譲事業費	事業廃止	2万円	0	—
農業集落排水事業費	公営企業会計へ移行	3,426万円	皆減	—
簡易排水事業費	公営企業会計へ移行	479万円	皆減	—
合 計	1億7,304万円	3億 461万円	△1億3,157万円	

簡易水道事業と下水道事業は、令和6年4月1日から地方公営企業法を適用（財務適用）し、これまでの特別会計から公営企業会計へ移行しました。

公営企業会計は、料金収入や維持管理・運営に関する費用が分類される「収益的収支」と、大規模な施設改修や償還金が分類される「資本的収支」の2つで構成されます。

会計名	区分	予算額	主な内容
簡易水道事業会計 〔村営水道 おんたけ高原水道〕	収益的収入	5,627万円	料金収入2,368万円 一般会計補助金2,714万円
	収益的支出	7,000万円	配水及び給水費2,815万円、職員給与1,597万円、減価償却費1,920万円
	資本的収入	1,318万円	一般会計補助金1,318万円
	資本的支出	1,400万円	建設改良費1,167万円（高原水道ポンプ室機器更新）、元金償還金82万円
下水道事業会計 〔農業集落排水 簡易排水〕	収益的収入	4,678万円	料金収入976万円 一般会計補助金1,234万円
	収益的支出	5,636万円	処理場費1,693万円 減価償却費3,427万円
	資本的収入	1,215万円	一般会計補助金1,215万円
	資本的支出	1,296万円	元金償還金1,286万円

公営企業 観光施設事業会計予算

※表示単位未満四捨五入

区分	予算額	主な内容
収益的収入 （事業収益）	1億3,159万円	一般会計補助金1億3,159万円
収益的支出 （事業費用）	2億8,300万円	指定管理料3,500万円 索道施設修繕4,714万円（第4D線、第5クワッドリフト） 圧雪車・除雪車整備1,165万円、附帯施設修繕300万円 賃借料（国有地636万円、圧雪車・降雪機968万円） 減価償却費 1億5,171万円

【補足】収益的収支・資本的収支は赤字となっていますが、これは減価償却費などの現金支出を伴わない経費が含まれているためであり、この赤字が現金預金の不足を表すものではありません。

公営企業会計では、民間企業と同じように、1年間の経営成績を示す損益計算書や、財産の構成などを示す貸借対照表などの財務書類を作成します。固定資産台帳の整備、複式簿記を導入することで、経営成績や財政状態等の経営状況を把握することができます。

王滝村観光プロモーション動画の紹介

令和5年度事業で、観光産業再生を目的とした観光プロモーション動画を作成しました。昨年、王滝口登山道上部の安全対策が概ね完了したことに伴い、9年振りに田の原から剣ヶ峰までの登山が可能となり、多くの方々が訪れています。また、近年は木曽地域でもインバウンド需要が高まり、多くの外国人が訪れています。

今回、「御嶽古道」と春夏秋冬の計5本の動画を作成しました。各動画の巻頭は上条区の栖村たか子さんの切り絵作品がタイトルバックになっています。御嶽山噴火災害後、低迷を続けている王滝村の観光産業ですが、王滝村の素晴らしさを全世界に発信することで、今後の観光再生につなげたいと考えています。

動画はYouTubeの王滝村公式チャンネルでご覧いただけます。



問い合わせ先：王滝村役場 企画・観光推進室 商工観光係 電話：* * 48-2257

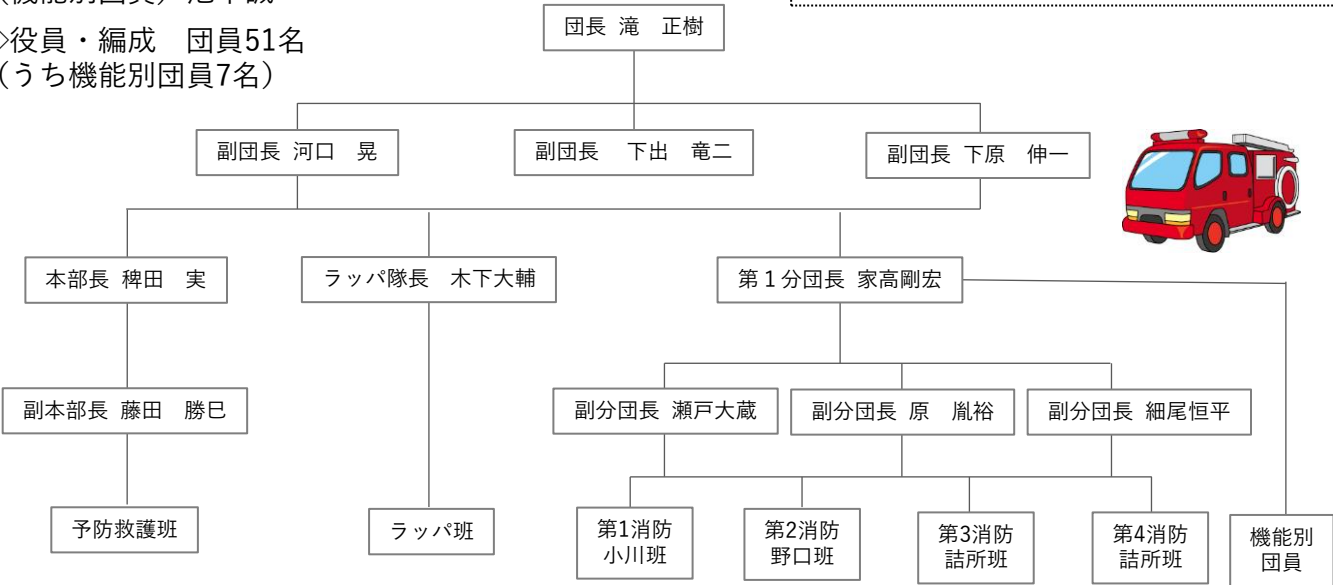
令和 6 年度王滝村消防団編成式

王滝村消防団編成式が、4 月 1 日に村公民館で行われました。
新役員にそれぞれ辞令が交付されました。
(以下、敬称略)

- ◇退団者
(団 長) 田近哲也 (副団長) 小松智
(団 員) 小池優紀夫、島尻大輔、中村颯斗、峯村雄大
(機能別団員) 池本誠

- ◇役員・編成 団員51名
(うち機能別団員7名)

- 当面の予定
- ・4月21日(日) 春季訓練
 - ・4月下旬～5月上旬
ゴールデンウィーク火防宣伝
 - ・6月16日(日)木曽郡消防ポンプ操法・
ラッパ吹奏大会(大桑村)



王滝村デマンド 《巡回》 バスの利用状況

令和 5 年度のデマンド 《巡回》 バスの利用状況は、下記のとおりでした。

利用の内訳は、三岳交流センター線の利用が最も多く、村内便では 三岳交流センター線からの接続として自宅までが、最も多く利用されました。令和 5 年度は、滝越地区の無医地区輸送の利用が停止されたことにより、昨年度よりも延べ人数は減少しましたが、免許を返納した方など高齢者の利用は増えています。

令和 6 年度の、巡回バス運行は昨年同様ですが、おんたけ交通のダイヤ改正により、王滝村発着便の時刻が一部変更になっています。詳しくは、4 月 1 日の回状でお配りしたおんたけ交通の時刻表をご確認ください。

村内便のご予約は、乗車の一週間前から前日まで受け付けています。当日でも相談の上、希望に近い時間で応じます。その他、巡回バスに関するご質問やご相談 及びご予約は、右記まで、お気軽にお問い合わせください。

巡回バス予約電話 48-1008
集落支援員 小林・加藤

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	合計	月平均
延べ乗車人数(人)	68	76	85	125	106	41	109	90	73	66	98	82	1,019人	84.9人
内 三岳線乗車人数(人)	36	36	47	77	64	30	61	52	32	27	49	39	550人	45.8人

令和6年4月から国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険は、平成30年の制度改正から県と共同して運営をしています。
県は、令和9年度までに県内の保険料の統一を目指しており、村としては、急激な
国保税の増加を防ぐため、段階的に税率の見直しを行ってきました。

令和6年度を迎えるにあたり、税率を下記のとおり改正することになりました。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

国保税の額は「医療分」「後期高齢者支援分」「介護分」の合計で決まります
()内は、改正前の税率

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割	5.9 % (5.8 %)	2.3 % (2.2 %)	2.15 % (2.05 %)
均等割	19,300円 (18,600円)	8,500円 (8,000円)	9,000円 (8,500円)
平等割	18,400円 (17,900円)	7,500円 (7,500円)	7,500円 (7,000円)

※ 医療分、後期高齢者支援金分は加入者全員が、介護分は40～64歳の人が負担します。

- 所得割：加入者の前年の所得により計算される分（前年の所得-43万円）×税率
- 均等割：世帯の国保加入者一人あたりにかかる分
- 平等割：一世帯にかかる分



《国保税の軽減について》

所得金額が一定基準以下の場合、所得金額に応じて均等割額と平等割額が軽減されます。
詳しくは、7月に送付される納税通知書にてご確認ください。

問い合わせ先：王滝村役場 総務課税務係・福祉健康課住民係 電話：**48-2001

マイナ保険証をご利用ください

令和7年12月2日から現在お使いの保険証は発行されなくなります。

- 令和6年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、**最長1年間（令和7年12月1日まで）**使用可能です。12月2日以降は「資格確認書」が交付されます。

※有効期限が令和7年12月1日以前に切れる場合は、その有効期限まで使えます。
なお、転職・転居等で加入している保険者が変わった場合、使えなくなります。

メリット

- ①紙の保険証より、マイナンバーカードを使用した方が医療費を節約できる
- ②過去のお薬情報や健康診断の結果が見られるため、治療や薬の飲み合わせ、分量の調整などに役立てることができる
- ③手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除される



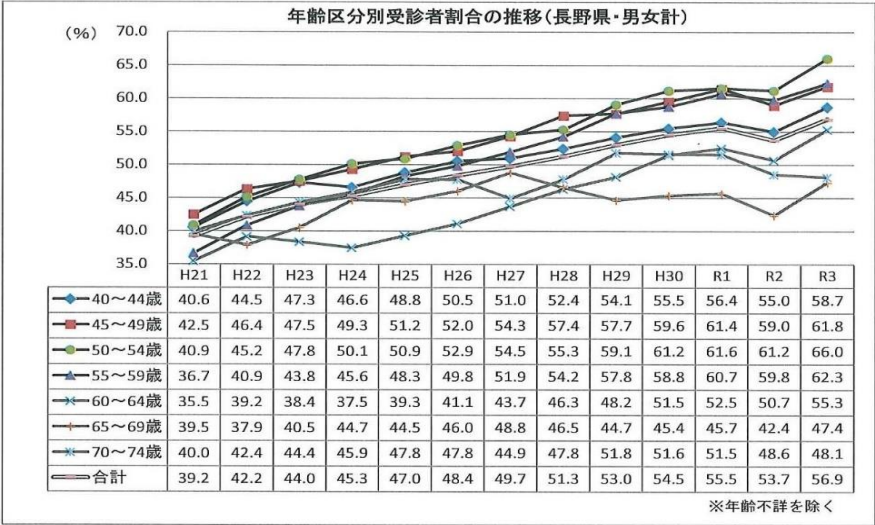
問い合わせ先：王滝村役場 福祉健康課住民係 電話：**48-2001

退職してからの健康診断も忘れずに

3月に退職された方、退職後パート等でお勤めの皆様は、社員として働いている間は会社等で健康診断があり必ず受けていたと思いますが、退職後の健康管理はどうされていますか。ストレスもなく、痛いところもないため、特に健康診断を受ける必要もないと思われる方が多いのではないのでしょうか。

下のグラフは県の健康福祉部から出された特定健診の受診状況に関する資料です。年々健診受診率は上がってきていますが、男女ともに60歳以上74歳以下の受診率だけが極端に下がっており、特にこの傾向は男性で大きくみられます。

③ 年齢区分別受診者割合推移（長野県 H21～R3）
（＊毎月人口動態調査による各年4月1日推計人口に対する受診者の割合）



このことから退職後の健康管理がおろそかになりがちだと分かります。

中高年になると約6割の方に異常があり、何かしらの服薬をしていたり検査結果で引っかかっていたりする場合が多いものです。

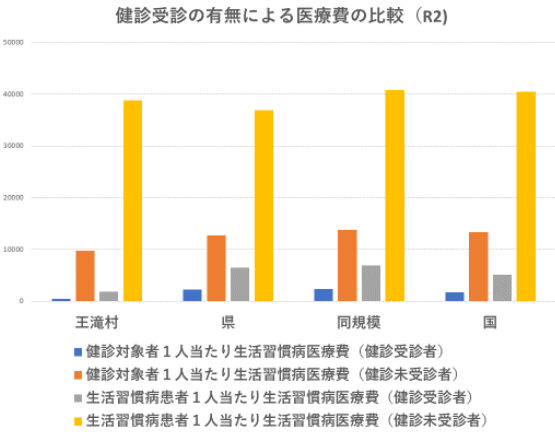
是非、健康診断を忘れず受け、長年働いた体のメンテナンスをしてください。

健康寿命延伸・医療費削減のためにも健康診断を受けましょう

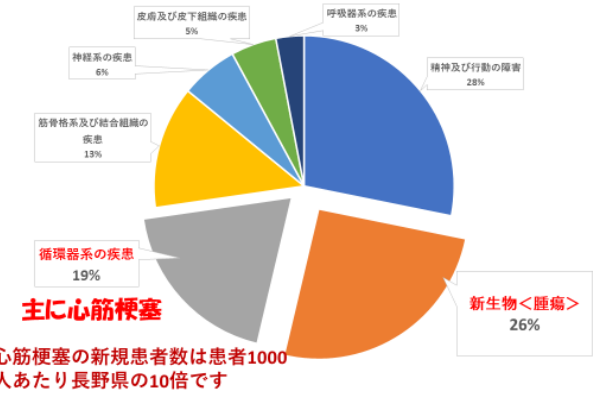
健康診断を定期的に受けていない場合、疾患の発見が遅れ、治療に高度な医療が必要となります。

これは健診を受けている人が医療を受ける場合の80倍以上にも匹敵します。

年1回は健康診断を受けましょう。



王滝村国保医療費分析(入院) R2年度



事前調査で健診を申し込んでいない方でも受付できますので下記へお問い合わせください。

問い合わせ先：王滝村保健センター
電話 48-3160

令和6年度能登半島地震災害義援金のご報告とお礼

能登半島地震の伴う災害義援金につきまして皆様からのあたたかいご支援とご協力ありがとうございました。皆様からお寄せいただいた金額は次のとおりとなりました。
お寄せいただいた義援金は日本赤十字社等を通じて被災された方々に届けられます。

合計金額 460,944円

王滝村長
社会福祉法人王滝村社会福祉協議会会長

令和6年度各種相談窓口の時間変更

3月15日に配布しました、令和6年度の各種相談窓口につきまして時間及び日程の変更がありましたのでお知らせします。

〇こころの相談
(変更前) 13時30分～15時30分
↓
(変更後) 9時30分～11時30分

〇行政相談
(変更前) 6月6日(木) 13時～16時
↓
(変更後) 6月4日(火) 13時～15時

5月の保健センター行事予定

都合により日程が変更になることがありますのでご了承ください。

日付	教室名	時間	場所
5月 2日(木)	定期健康相談	10時00分～11時30分	保健センター
7日(火)	いないいないばぁ	10時00分～11時30分	
8日(水)	まめまめ運動教室	10時00分～11時30分	
9日(木)	男性健康教室	10時00分～11時30分	
15日(水)	こころの相談	9時30分～11時30分	
17日(金)	健康サークル	9時30分～12時00分	
20日(月)	脳元気教室	10時00分～11時30分	
22日(水)	婦人科検診	案内通知参照	
29日(水)	フレイル予防教室	10時00分～11時30分	
※新規にまめまめ運動教室・脳元気教室・フレイル予防教室に参加を希望する方は事前に申込が必要になります。保健センター(TEL: 48-3155)にご相談ください。			
※各種予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします			王滝村診療所